

令和2年5月28日

保護者様

春日部市立武里中学校長

教育活動再開に当たっての保護者の皆様へのお願い

軽夏の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、この度の臨時休業(休校)に伴い多大なるご理解とご協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

さて、次週6月1日(月)より教育活動を再開いたします。学校では、本市教育委員会等の指針や各種ガイドラインを踏まえたうえ、感染拡大防止を第一義に考えて教育活動等を進めてまいります。また、生徒にも学校における「新しい生活様式」を丁寧に指導し、生徒一人一人の感染拡大防止への意識を高めるために取り組んでまいります。各ご家庭にあってもお子さんへのご指導等をお進めいただきながら、本校教育活動へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

つきましては、教育活動の再開にあたって、保護者の皆様へ下記についてお願いいたします。感染拡大防止の趣旨等をご理解のうえ、ご協力を賜りますよう重ねてお願いいたします。

記

- 1 各家庭における毎朝の「体温測定」「健康観察」の徹底をお願いします。
測定や観察の結果等については、すでに生徒へ配布してある「健康観察記録簿」に記入し、登校の際に必ずお子さんに持たせてください。
- 2 登校の際は、「マスク」を着用させてください。
色や形状は問いません。自作のマスクでも差し支えございませんので、**必ず各ご家庭でのご準備をお願いします。**
- 3 **次の場合には「出席停止」の扱いとなりますので、登校しないで「自宅で休養」等**させてください。
 - (1) 「37.5℃以上の発熱」がある場合
 - (2) 発熱の有無を問わず「倦怠感(だるさ)」「腹痛」「下痢」「頭痛」「咳き込む」など風邪のような症状等がある場合
 - ※ 学校生活において上記の症状の生徒には、別室(保健室以外の特設した「休養室」)で待機させます。室数は4室で限りがあり、使用後の再使用には一定の処置(換気等)を要します。長時間待機させることは困難ですので、お早目のお迎えをお願いします。
 - ※ この別室での待機となった生徒については、保護者の方へ電話連絡のうえ「帰宅して自宅で休養させる」対応をいたします。なお、ご連絡がつかない場合で、生徒が「一人で帰ることができる状態(症状)」であって「帰宅後、すぐに自宅に入ることができる」場合には、「帰宅させます」のご承知おき願います。
なお、症状が重い場合には、保護者の方のお迎えが必要です。速やかなお迎えをお願いします。
- 4 感染症拡大防止のための「新しい生活様式」を家庭でもご指導願います。
学校生活でも教職員による指導や環境整備をとおして、(報道等されている)「新しい生活様式」に対する生徒の意識を高め、定着を図るために努めてまいります。ご家庭にあっても適時ご指導くださいますようご協力をお願いします。